母子家庭の母及び父子家庭の父については、子育てと家計を一人で担わなければならない困難を抱えていることから、転職やキャリアアップの支援、子育て支援の充実など、就業により自立するための支援が必要である。

こうした実情を踏まえ、公共職業安定所においても、地方公共団体における取組と引き続き連携し、きめ細かな就業支援を行う。

加えて、刑務所出所者等に対する就労支援も重要である。矯正施設（刑務所、少年院等）、保護観察所、公共職業安定所等関係機関が連携した上で、きめ細かな支援を行う。

ト　外国人材の活用により我が国の経済活性化を

日本経済の活性化や国際競争力強化という観点から、高度外国人材の受入れ及び定着を支援することが重要であり、就労環境、生活面などの環境整備について、政府全体で取り組む。企業の高度外国人材の活用を積極的に推進するとともに、外国人留学生の就職・定着について、関係機関、大学、企業が連携しつつ効果的な支援を行う。

また、定住者（日系人など）、日本人の配偶者等、我が国における活動制限のない外国人の就業を推進するため、企業における雇用管理の改善を促進するほか、日本語能力の改善等を図る研修や職業訓練の実施、社会保険の加入促進等を通じて安定した雇用を確保し、意欲と能力に応じた働き方を実現する。

外国人技能実習制度は、実践的な技能・技術・知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に貢献している。人権侵害等の不正行為等が発生しないよう、技能実習制度の適正化を図る。

なお、外国人労働者の受入れ範囲については、出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）上、「我が国の産業及び国民生活に与える影響」を総合的に勘案して決定されているところであり、範囲の拡大については、労働市場や医療・社会保障、教育、地域社会への影響や治安等国民生活への影響も踏まえ、国民的議論が必要である。

(四)　良質な雇用の創出

①　雇用志向の積極的な産業政策

近年、雇用が増加しているのは付加価値生産性が相対的に低い部門であり、これを放置すれば労働市場が二極化していくおそれもあることから、良質な雇用機会の創出を伴う産業の発展と、人的資本の高度化の推進の好循環の実現をめざし、産業政策と雇用政策の調和を図ることが重要である。

②　サービス業などの人手不足産業の雇用環境の改善

サービス業、介護、建設業などの分野においては、高い離職率、低い処遇といった厳しい雇用環境が課題となっており、若者をはじめとする人材の確保・育成が十分にできていない状況にある。

こうした産業分野では、処遇の改善、人材の育成などに、業界が、関係行政機関とも連携しながら主体的に取り組むことが望まれるとともに、雇用政策としても支援を行う。

③　地域の雇用機会の確保

地域の人口が減少していく中で、地域が活力を維持していくための将来像を示していくことが重要である。例えば、コンパクトシティのように機能の集約と人口の集積を図るなど、豊かで住みやすい地域の環境作りを進めて行く中、地域雇用政策や公共職業安定所等の労働関係機関における就労支援策についても、一層、地方公共団体の地域づくりに関する方針と調和を図る。

○厚生労働省告示第二百二号

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第十二条第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関について、薬事法施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録に関する省令（平成十六年厚生労働省令第六十一号）第九条第一項の規定により、試験検査の業務の全部を廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十六年四月一日

厚生労働大臣　田村　憲久

登録番号	氏名又は名称	住所	試験検査を行う事業所の所在地	試験検査の区分	廃止の日
七三	一般社団法人滋賀県薬剤師会	滋賀県草津市笠山七丁目四番五十二号	滋賀県草津市笠山七丁目四番五十二号	理化学試験	平成二十六年三月三十一日
一七三	株式会社西日本科学技術研究所	高知県高知市若松町九番三十号	高知県高知市若松町九番三十号	理化学試験	平成二十六年三月三十一日

○厚生労働省告示第二百三号

薬事法施行規則（昭和三十六年厚生省令第一号）第十二条第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関として次に掲げる者を登録したので、薬事法施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録に関する省令（平成十六年厚生労働省令第六十一号）第三条第一項の規定に基づき公示する。

平成二十六年四月一日

厚生労働大臣　田村　憲久

登録番号	氏名又は名称	住所	試験検査を行う事業所の所在地	試験検査の区分	登録をした日
一七九	クリタ分析センター株式会社	茨城県つくば市高野台二丁目八番十四号	滋賀県草津市笠山七丁目四番五十二号	理化学試験	平成二十六年四月一日

○厚生労働省告示第二百四号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第七十七条の二第一項の規定に基づき、希少疾病用医薬品として次のものを指定したので、同条第二項の規定により公示する。

平成二十六年四月一日

厚生労働大臣　田村　憲久

医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称及び住所	指定年月日
プロプラノロール塩酸塩	乳児血管腫	マルホ株式会社　大阪市北区中津一丁目五番二十二号	平成二十五年十一月十五日
ヒトC1インヒビター	遺伝性又は自然突然変異によるヒトC1インヒビター（C1 INH）欠損症患者における血管性浮腫発作の予防及び治療	ViroPharma Incorporated 730 Stockton Drive, Exton, PA 19341, USA	平成二十五年十二月四日
バンデタニブ	甲状腺癌	アストラゼネカ株式会社　大阪市北区大淀中一丁目一番八十八号	平成二十五年十二月四日
MEK162	NRAS又はBRAF V600遺伝子変異陽性の悪性黒色腫	ノバルティスファーマ株式会社　東京都港区西麻布四丁目十七番三十号	平成二十五年十二月四日
LGX818	BRAF V600遺伝子変異陽性の悪性黒色腫	ノバルティスファーマ株式会社　東京都港区西麻布四丁目十七番三十号	平成二十五年十二月四日
ボスチニブ水和物	前治療薬に抵抗性又は不耐容の慢性骨髄性白血病	ファイザー株式会社　東京都渋谷区代々木三丁目二十二番七号	平成二十五年十二月四日
NPR−01	クローン病性瘻孔（外瘻（痔瘻を含む））	日本製薬株式会社　東京都千代田区東神田一丁目九番八号	平成二十五年十二月十二日
JR−031	急性移植片対宿主病	日本ケミカルリサーチ株式会社　兵庫県芦屋市春日町三番十九号	平成二十五年十二月十二日
モダフィニル	特発性過眠症に伴う日中の過度の眠気	アルフレッサファーマ株式会社　大阪市中央区石町二丁目二番九号	平成二十五年十二月十二日

平成二十六年厚生省令第一号）第十二条第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関について、薬事法施行規則第十二条第一項に規定する試験検査機関の登録に関する省令（平成十六年厚生労働省令第六十一号）第九条第一項の規定により、試験検査の業務の全部を廃止する旨の届出があったので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十六年四月一日

厚生労働大臣　田村　憲久